

(別紙)「健康たからづか21(第2次後期計画)(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 平成30年(2018年)12月28日(金)～平成31年(2019年)1月28日(月)
 ・提出意見件数 9件

* ご意見ありがとうございました。

No.	頁	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関すること		③注釈について 同番号にして最終頁にまとめて提示した方が。	【原案どおりとします】 注釈を最終ページにまとめる方法もありますが、できるだけ読んでいるページ内で完結できた方が分かりやすいと考え、各ページの下部に注釈を付けています。	
2			2 最下部の注釈の字が凸凹になっているので、縦に揃えること。特に下記のページ。 P5.14.15.28.33.37.46.48.49.50.55.56.60.61.66.74.80 (見出より説明文を前に出す必要なし。現状は統一されていない。)	【原案を修正します】	注釈の字の凸凹と説明文の記載について、ご意見のとおり修正します。
3	喫煙に関すること		貴市には友人・知人もおり、会議や観光で訪れる機会もあり、また禁煙と受動喫煙防止に取り組んでいる利害関係の立場からも意見を申し述べます。 1.貴市の全面禁煙の飲食店は食ベログによれば22%で、兵庫県内でも高い方ですが、 資料:食ベログによる兵庫県エリア市町郡別の飲食店の禁煙状況(2018年12月7日現在) https://notobacco.jp/pslaw/tabeloghyogo1812.pdf 禁煙飲食店の多寡は、受動喫煙防止の重要なメルクマールでもあるので、貴県の条例及び改正健康増進法の受動喫煙防止も援用しつつ、禁煙飲食店が増えるよう、市としてもご尽力をよろしくお願いします。 2.小規模店や個人経営店にあつては、全面禁煙への改装費などの助成制度を設ける施策が良いです。(千葉市、鳥取県で助成制度があります)	【今後の事業実施の参考とさせていただきます】 飲食店における受動喫煙防止につきましては、健康増進法や県の条例に沿って啓発等に努めてまいります。今後も国、県及び他の自治体の動向に注視してまいります。	
4			3.喫煙者の禁煙治療の助成も、少なくとも自治体で予算化されているので、貴市でもご検討ください。(2項ともども、県や国からの助成交付を含め) 特に、子ども・妊婦など家族と同居する喫煙者の禁煙のために、例えば東京都豊島区、港区、千葉市などでは、禁煙外来治療費助成事業の施策例があります。(喫煙妊婦や喫煙未成年者の禁煙支援や治療費助成も望まれるところですが) ・東京都は、将来的な喫煙率を下げ、都民の健康増進を図る目的で、区市町村が行う禁煙治療費助成事業の取組みを支援し、半額を補助する制度を2018年度に創設しています。	【今後の事業実施の参考とさせていただきます】 喫煙者に対する禁煙治療につきましては、広報誌やホームページに禁煙治療に関する記事の掲載や、禁煙治療ができる医療機関の紹介を行っており、今後も市医師会等の協力を得ながら、啓発してまいります。 禁煙治療の助成につきましては、喫煙者が禁煙に取り組みやすくなる制度であると考えますので、国や他の自治体の取組状況や効果について研究してまいります。	

No.	頁	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの意見を受けての見直し結果
5	3	3	・第5次宝塚市総合計画 何年から、どのようなビジョンで行われる計画なのかを、下記に注釈付けたら良いと思います。	【原案に追記します】 注釈を追記します。	注釈を追加します。 第5次宝塚市総合計画 後期基本計画 総合的、計画的にまちづくりを進めるための指針として、将来の市のあるべき姿(将来都市像・基本目標)とそれを実現するためにやるべきこと(施策・事業)を示すもので、市が策定する最上位の計画。本市では、「市民の力が輝く 共生のまち 宝塚～住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちをめざして～」を目指す将来都市像として、7つの重点目標を掲げて、まちづくりを進めている。計画の期間は、平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)。
6	3	3	・エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画 エイジフレンドリーシティの注釈とそれに伴う宝塚行動計画とは何か？と思います。両方の文言の説明と注釈を下記に付ける必要があると思います。	【原案に追記します】 注釈を追記します。	注釈を追加します。 エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画 エイジフレンドリーシティとは、世界的な高齢化と都市化に対応するため、2007年にWHO(世界保健機関)が提唱した考え方であり、ハード・ソフトの両面で、高齢者にやさしいまちづくりを推進しようとする取組。本市では、第5次宝塚市総合計画の後期基本計画において、重点目標として「超高齢社会に対応したまちづくり」を挙げ、平成29年(2017年)3月に「お互いさまがあふれるまち 宝塚」を基本理念とするエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画を策定し、この取組を推進していくこととしている。
7	3	3	①3ページ エイジフレンドリーシティの説明とロゴマークを空白に挿入したら。	【原案に追記します】 エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画の注釈を追記します。 ロゴマークにつきましては、他の計画と取扱いを同様にし、挿入しないこととします。	注釈を追加します。 エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画 エイジフレンドリーシティとは、世界的な高齢化と都市化に対応するため、2007年にWHO(世界保健機関)が提唱した考え方であり、ハード・ソフトの両面で、高齢者にやさしいまちづくりを推進しようとする取組。本市では、第5次宝塚市総合計画の後期基本計画において、重点目標として「超高齢社会に対応したまちづくり」を挙げ、平成29年(2017年)3月に「お互いさまがあふれるまち 宝塚」を基本理念とするエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画を策定し、この取組を推進していくこととしている。
8	7		②7ページの数字 全角・半角混じっている。統一すること。	【原案を修正します】	数字を半角で統一します。
9	13	表3※	1 国が算出したもの → 定に修正(全体を揃える)	【原案を修正します】	「国が算出したものと、算出方法が異なります。」を「国が算出したものと、算定方法が異なります。」に変更します。